

地域の守り手育成方式（試行）の検証項目について（案）

令和 3 年 11 月 福島県入札監理課

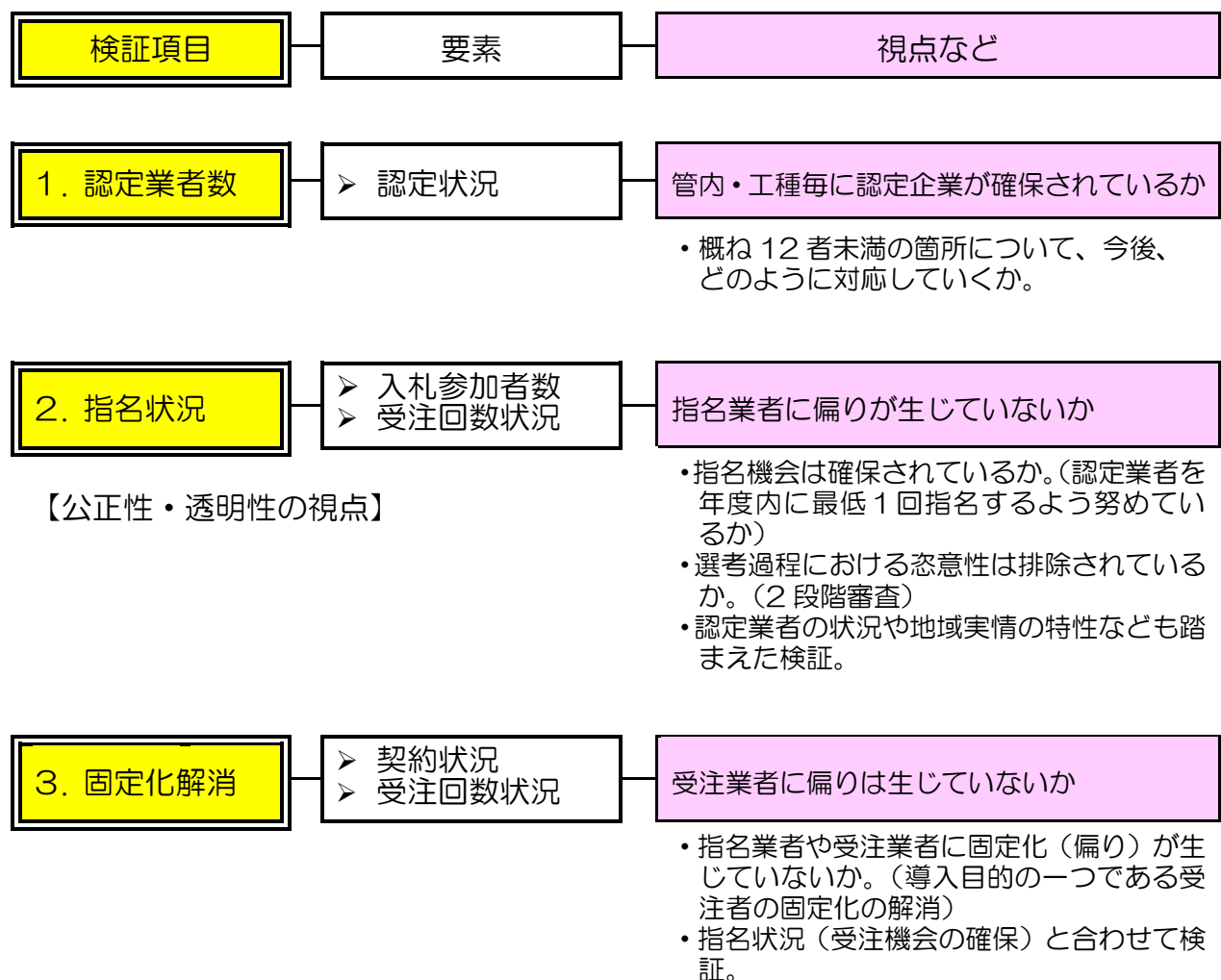
1 目的・趣旨

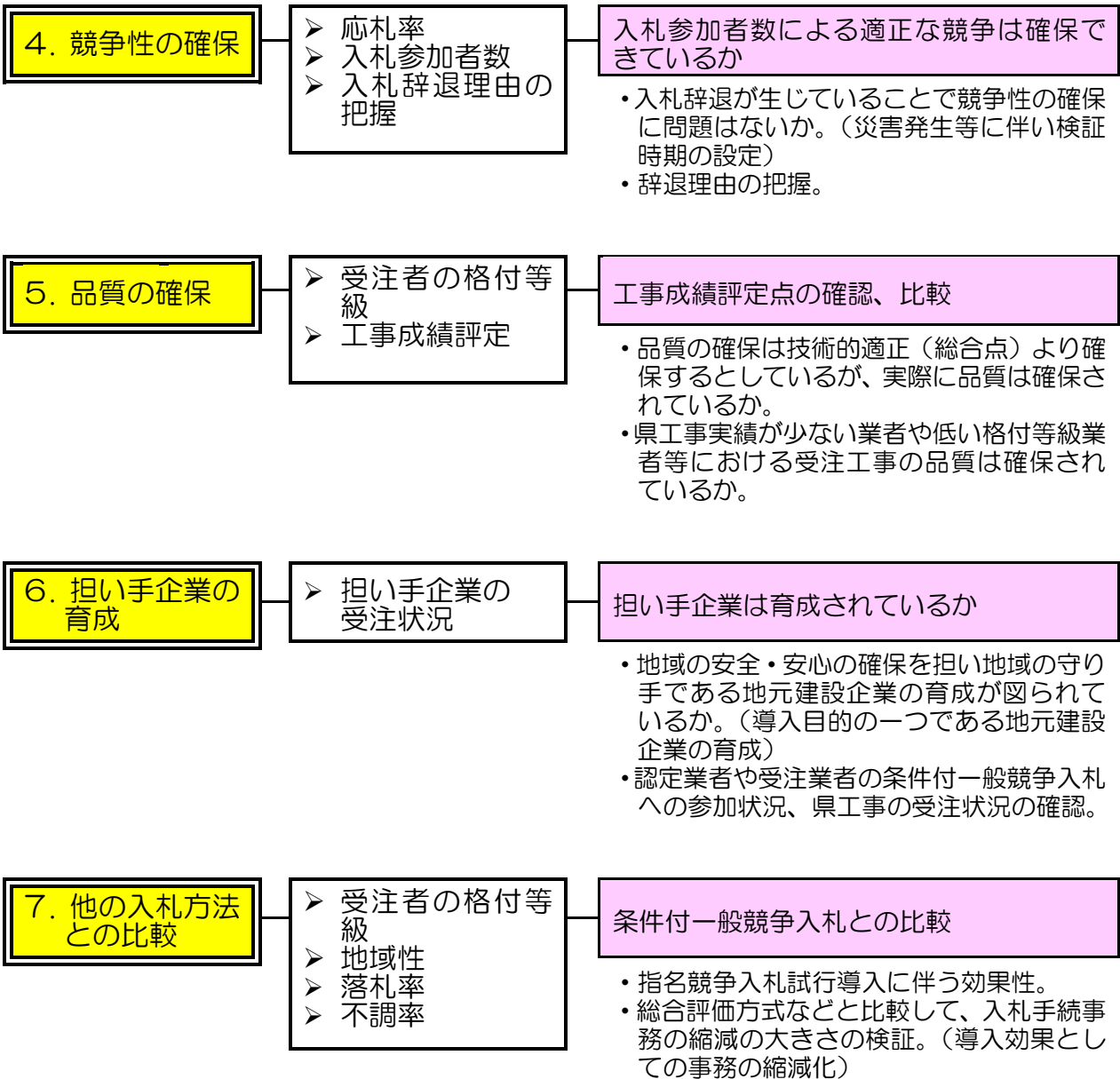
試行導入した地域の守り手育成方式の目的は、地域の守り手である地元建設企業の健全経営や振興、育成を図り、将来の地域の安全・安心の確保を担えることとする。

また、指名競争入札での実施にあたり、透明性・競争性・公正性及び品質の確保が求められている。

今後、より良い制度となるよう検証や見直しを行うにあたり、検証項目等を整理・検討することとする。

2 検証項目





(参考) これまでの入札結果等 (R2.8月～R3.8月契約)

(1) 入札結果等

① 認定状況 (令和3年8月末時点)

(単位: 者)

管内	一般土木	舗装	建築	電気設備	暖冷房 衛生設備	認定企業
県北	64	54	23	15	14	102
県中	92	85	34	10	19	125
県南	30	22	14	8	4	40
会津若松	37	31	18	7	13	59
喜多方	27	23	6	2	0	29
南会津	23	16	9	1	2	25
相双	33	27	14	7	5	44
いわき	35	29	16	15	10	62
計	341	287	134	65	67	486

② 契約状況 (R2.8月～R3.8月)

(単位: 件)

管内	一般土木	舗装	建築	電気設備	暖冷房 衛生設備	計
県北	5	7	1	2	4	19
県中	37	25	0	-	1	63
県南	20	3	2	-	-	25
会津若松	11	2	5	-	2	20
喜多方	15	7	-	-	-	22
南会津	48	19	-	-	-	67
相双	10	6	1	-	-	17
いわき	7	7	5	5	3	27
計	153	76	14	7	10	260
不調 ^{※1}	21	4	1	1	1	28
※1 初回入札において不調になった件数						9.7%

- R2.8月～R3.8月の不調になった件数は28件であり、不調率は9.7%となる。
不調内訳 応札者なし : 11件、予定価格超過 : 5件、失格無効等 : 2件、
1者応札中止 : 10件

発注方法	対象期間	契約(件)	不調(件)	不調率(%)
地域の守り手育成型	R2年度(8月～)	185	27	12.7
	R3年度(～8月)	75	1	1.3
条件付一般競争入札 (総合評価、価格競争)	R2年度	363	74	16.9
	R3年度(～8月)	116	28	19.4

③受注者の格付等級

(単位：者)

格付等級	一般土木	舗装	建築	電気設備	暖冷房 衛生設備	全体	割合(%)
A	118	64	11	7	10	210	80.8
B	18	10	2	0	0	30	11.5
C	13	2	1	0	0	16	6.2
D	4	-	0	-	-	4	1.5
計	153	76	14	7	10	260	100.0

③-1 認定業者の格付等級

(単位：者)

格付等級	一般土木	舗装	建築	電気設備	暖冷房 衛生設備	全体	割合(%)
A	244	145	98	53	64	604	67.6
B	60	134	29	12	2	237	26.5
C	35	8	6	0	1	50	5.6
D	2	-	1	-	-	3	0.3
計	341	287	134	65	67	894	100.0

④受注者の地域性

(単位：者)

地域関係	一般土木	舗装	建築	電気設備	暖冷房 衛生設備	全体	割合(%)
同一市町村	124	57	10	6	9	206	79.2
同一市町村外	29	19	4	1	1	54	20.8
計	153	76	14	7	10	260	100.0

⑤落札率

(単位：%)

管内	一般土木	舗装	建築	電気設備	暖冷房 衛生設備	全体
県北	98.00	92.31	99.68	95.64	98.38	95.82
県中	93.62	92.02	-	-	92.08	92.96
県南	98.38	95.77	98.08	-	-	98.05
会津若松	92.59	90.62	94.43	-	93.38	92.93
喜多方	94.12	92.72	-	-	-	93.67
南会津	98.66	97.56	-	-	-	98.35
相双	98.64	95.07	97.17	-	-	97.29
いわき	98.89	96.91	98.44	93.05	95.46	96.83
最大	99.90	99.85	99.68	98.43	98.59	99.90
最小	90.66	90.11	91.84	90.60	92.08	90.11
平均	96.51	94.30	96.95	93.79	95.87	95.79

⑥ 応札率

(単位：%)

管内	一般土木	舗装	建築	電気設備	暖冷房 衛生設備	全体
県北	20.5	41.0	16.7	79.2	86.1	47.8
県中	88.7	89.1	-	-	84.6	88.8
県南	80.7	68.8	50.0	-	-	76.8
会津若松	54.9	80.4	86.6	-	91.3	69.0
喜多方	79.5	89.5	-	-	-	82.7
南会津	34.6	30.7	-	-	-	33.5
相双	34.4	36.5	66.7	-	-	37.0
いわき	24.1	33.9	25.8	89.8	54.5	42.5
最大	100.0	100.0	100.0	91.7	100.0	100.0
最小	14.3	15.4	16.7	66.7	40.0	14.3
平均	58.6	59.9	53.3	86.7	77.5	60.2

$$(\text{応札率}(\%)) = (\text{入札参加者数} / \text{指名業者数}) \times 100$$

⑦ 入札参加者数

(単位：件)

入札 参加者数	一般土木	舗装	建築	電気設備	暖冷房 衛生設備	全体
9者～	73	35	4	6	5	123
6者～8者	12	7	5	1	4	29
3者～5者	53	26	4	0	1	84
2者	15	8	1	0	0	24
計	153	76	14	7	10	260

⑧ 受注者の受注回数状況

(単位：者)

管内	1回	2回	3回	4回	5回以上	計
県北	15	2				17
県中	25	13	4			42
県南	11	3	1		1	16
会津若松	12	2		1		15
喜多方	5	7	1			13
南会津	6	4	2	2	5	19
相双	9	4				13
いわき	9	3	4			16
計	92	38	12	3	6	151

(参考) アンケート調査

(1) R2.12月～R3.1月のアンケート調査

○ 令和2年度に認定企業に対し、当該方式での入札辞退理由とメリット・デメリット等についてアンケート調査を実施した。

①調査期間等 調査期間：令和2年12月～令和3年1月

調査対象：地域の守り手育成型方式の認定企業（379者）

回答：231者（回答率60.9%）

回答方式：辞退理由は複数選択可能。

	辞退理由	回答数	割合(%)
1	施工方法等が特殊又は高度であり、施工が困難であると判断したため。	64	6.21
2	設計内容に不明瞭な点があり、受注することに不安があったため。	66	6.41
3	現場等地理的な問題があったため。（現場状況、地域住民等）	105	10.19
4	自社が得意とする工種・工事内容ではなかったため。	41	3.98
5	利益が少ない、あるいは赤字になると判断したため。	45	4.37
6	工期内では竣工できないと判断したため。（工期が短い）	31	3.01
7	事業費が少額であるため。	15	1.46
8	手持ち工事量が多く履行できないと判断したため。	136	13.20
9	配置する技術者を確保出来なかったため。（配置技術者不足）	246	23.88
10	配置する技能者（作業員）を確保出来なかったため。	97	9.42
11	下請業者の手配ができなかったため。（下請業者の技能者不足）	48	4.66
12	次に受注したい工事があり、配置技術者（又は技能者等）を確保出来なかったため。	112	10.87
13	資機材の手配ができなかったため。	12	1.17
14	指名通知（メール）の確認が遅くなり、間に合わなかった。	5	0.49
15	入札書等の提出日を忘れてしまったため。	7	0.68
	全体	1,030	100.00

②代表的なコメント

◆長所

- ・「地域の守り手育成型」は、地理的要因が配慮されているので、大変良い。
- ・一般競争入札の場合は、落札出来る会社がある程度確定していて、努力しても落札は無理と半ばあきらめていた。この様な入札方式で受注し易いように改良出来れば、応札していきたい。
- ・総合評価方式の入札よりも受注できる可能性が大きいと思われる。
- ・県発注の維持・除雪等の請負業者のみの指名となると業者が限定され、受注調整等の恐れがあるため、指名基準は現状維持を望みます。
- ・地域の災害対応、除雪、維持補修、ボランティア活動、地元工事への対応と施工は、企業の当然の社会的責任であると考え、長年行ってきました。その行いを入札制度上で評価していただけることは大変ありがたく思います。

◆短所

- ・過去3年度内に災害時の出勤実績及び災害協定の締結で国、市町村の実績について評価されることが疑問です。
品質確保等の観点から県の実績に限定し、国、市町村の実績は除外すべきだと思う。

- ・競争が激しくなり、今まで地域の守り手として頑張ってきた業者が報われない。
- ・他工事とも工期が重なると、手持ち工事や配置技術者など諸事情から応札できない。
- ・「地域の守り手育成型」の目的を達成するためには、指名9者に拘るのではなく、土木事務所管内での指名をするべきである。

◆要望

- ・土木部関係のみならず他部署での発注案件での適用も検討いただきたい。
- ・指名件数が少なく受注したいがまだ受注できていない。「地域の守り手育成型」という名の制度からもっと受注機会があってもよいのではと思います。
- ・指名業者数が多過ぎる為、なかなか受注に至らないことが多いので指名業者数を5社程度にしてほしい。
- ・発注工事の件数にもよりますが年度内に登録種別の中で1種別でも結構ですので1回は各登録業者に指名が入るようにしていただくと幸いです。

(2) R3年度の入札辞退理由把握

○ 入札辞退理由を把握するため、R3.5月下旬から当該方式での入札辞退者に対し、辞退理由の提出を求めている。

- ①適用時期：R3.5.17以降、入札書提出案件から適用
- ②提出方法：a. 電子入札システムにて辞退届を提出（備考欄に辞退理由を入力）
：b. 入札辞退理由書を作成し、メールやFAXで提出
- ③対象件数：63件（R3.5.17以降開札～R3.8月末契約分）

	辞退理由	回答数	割合(%)
1	施工方法等が特殊又は高度であり、施工が困難であると判断したため。	1	0.31
2	設計内容に不明瞭な点があり、受注することに不安があったため。	0	0.00
3	現場等地理的な問題があったため。（現場状況、地域住民等）	46	14.42
4	自社が得意とする工種・工事内容ではなかったため。	7	2.19
5	利益が少ない、あるいは赤字になると判断したため。	15	4.70
6	工期内では竣工できないと判断したため。（工期が短い）	11	3.45
7	事業費が少額であるため。	1	0.31
8	手持ち工事量が多く履行できないと判断したため。	58	18.18
9	配置する技術者を確保出来なかったため。（配置技術者不足）	74	23.20
10	配置する技能者（作業員）を確保出来なかったため。	30	9.40
11	下請業者の手配ができなかったため。（下請業者の技能者不足）	13	4.08
12	次に受注したい工事があり、配置技術者（又は技能者等）を確保出来なかったため。	59	18.50
13	資機材の手配ができなかったため。	0	0.00
14	指名通知（メール）の確認が遅くなり、間に合わなかった。	2	0.63
15	入札書等の提出日を忘れてしまったため。	2	0.63
	全体	319	100.00

(3) R2.12月～R3.1月のアンケート調査に伴う「意見等」一覧

番号	「意見等」について
1	本年度から、「地域の守り手育成型」入札を導入していただいたことにより受注機会の拡大が見込め、企業の持続的成長が図れるものと感謝しております。但し、現在のところ発注機関が農林水産部及び土木部のみとなっており、次年度以降に関しては他部署の発注案件につきましても「地域の守り手育成型」入札の導入していただきたく存じます。また、建設工事だけでなく庁舎等維持管理業務につきましても同様に地元企業に寄り添った入札制度の新設をお願い致します。
2	これからも継続して頂ければと思います。
3	入札方式の内容や名称複雑化し、毎年業界の意見を反映していただいているのでさらに複雑になっている上、発注者によって内容も異なるので、理解するのが非常に難しいと感じている。年に何件も受注がない企業には読み込みの負担が大きすぎるので、目的毎にもっと明快な内容にならないものかを感じる。 業界の意見を反映いただいたのかと思うが、個人的には「地域の守り手を育成」することと、「指名」との因果関係は理解出来ていない。
4	年度末に集中しないで、通年の指名発注を希望します。
5	「地域の守り手育成型」入札につきましては、地元企業を活かし強固な地域の基盤を築くきっかけとなる大変良い制度だと思っております。 しかし、建設従事者が減少し続ける状況の中、仕事量に係わらず一定した雇用と技術を継続維持しなければならない地元企業は、入札制度の改正だけでは「地域を守る技術」は継続できないところまでできています。 発注者様に寄り添っていただき、地域毎に踏込んだ抜本的な改革を強く望んでおります。
6	工事費が3000万円以内でも提出書類等は同じであるため配置技術者は専任になることが多く、会社にとっては他の工事が受注できない。
7	現在は災害復旧工事の対応に追われ、通常工事まで手が回らない状態になっているだけで、災害復旧工事が落ち着いて来れば、応札可能な状態になると思うので、このまま継続して頂きたい。
8	現在弊社におきましては、令和元年東日本台風による災害復旧工事の対応に追われております。また、配置技術者の確保も困難であり、入札に参加することができませんでした。
9	地域の守り手育成型も一般競争入札も特に変わりが無い様に感じます。
10	現在入札参加者が1社のみの場合、入札は中止となっておりますが、応札者が1社でもいれば入札を有効にしてはどうでしょうか（現在の状況下では、災害工事等の手持ち工事が多く、入札に対応できる業者はかなり少数であると思われるので）。
11	今年度前半は工事が重なり、指名頂いた工事に入札出来ませんでした。指名を頂ける制度は大変ありがたいと思っております。 現在は、工事の方も落ち着いてきましたので、指名された工事内容を見ながら、参加出来るものはしたいと思っております。 また指名の程どうぞ宜しくお願い致します。
12	発注対象機関の拡大と発注金額の更なるアップをお願いしたい。
13	当社は未だ、指名・応札・受注件数が少ないため、今後益々、当該方式での指名機会が増えることを期待したいと思っております。
14	工事予定金額に応じて指名業者数を変動してもいいのではないかと？
15	地域の守り手育成型の指名競争入札についてはありませんが、一昨年の台風19号による災害復旧工事がまだ継続して行われている状況ですので、特に土木工事は全体的に技術者・作業員共に不足しており、新規の工事を受注出来る状態ではありません。
16	工期について、工事完成工期が短く思われます。年度末にかけて配置する技術者、技能者の確保等が困難になることから、設定工期を検討していただきたい。
17	指名競争入札に指名業者の機会をいただき、ありがとうございました
18	指名競争入札の件数が増えていくことに期待します。
19	ご指名いただいた物件は、全て入札参加させていただきました。そのうちの1件を受注・契約することができ、ただ今工事中です。受注機会を多くいただきありがとうございます。地域にあった指名による価格競争・電子入札が談合防止になるのではないのでしょうか。
20	発注金額を1億円未満位いまで引き上げを希望します。
21	地域性を考慮頂き、この制度を続けて貰いたいです。

番号	「意見等」について
22	指名を頂けることは受注機会が広がり大変ありがたく思っております。一般競争と重なってしまったり、手持ち工事量によっては技術者の確保が難しくなってしまった時期もあります。今後は、人材育成や人員の確保を出来るようにしていきたいです。
23	もう少し発注（地域の守り手育成型）を増やしてほしい。
24	施行場所が点在しているため、受注に結び付かない。
25	指名競争入札「地域の守り手育成型」制度は、改正後も引き続き継続してほしい。
26	「地域の守り手育成型」と聞こえは良いが、総合評価（地域密着・特別簡易型等）と異なり価格だけの競争で、工種（特に舗装）によっては失格覚悟で応札しているのが現状です。後程公開された入札結果を見て、指名業者数の多さや、登録は受けているとは言え異業種と思われるような業者が指名されているのを知って違和感を感じます。価格競争を助長している感が否めないのは如何なものでしょうか。
27	指名件数が少なく受注したいがまだ受注できていない。「地域の守り手育成型」という名の制度からもっと受注機会があってもよいのではと思います。条件付一般競争入札にしてもほとんどの入札が地域の2~3社が入札すれば受注できる制度、状況です、震災・台風の際に実際市町村で復旧工事を受注、施工していた業者は他にもいます、頑張ろうとしている業者にもっと機会を与えてくださるようお願いいたします。
28	競争が激しくなり、今まで地域の守り手として頑張ってきた業者が報われない。
29	私たち建設業は、地元貢献することを第一に考え、災害時の対応及び除雪並びにボランティア活動を率先して行っております。また会社の従業員及び家族等も多数おられます。地元地域の皆様も安心して生活が出来るように協力する意味でも、地域の守り手育成型（指名競争）は、地元の建設業並びに地元住民にとりましても、大きな望みになると思います。
30	県から指名を受けられることは業者としては嬉しいです。しかしながら台風19号の復旧事業等が本格稼働している中で、設計の段階で工期内に納入できない2次製品が入っていたりするので、使用資材等の精査を行っていただいた上で発注をお願いしたい。
31	地域の災害対応、除雪、維持補修、ボランティア活動、地元工事への対応と施工は、企業の当然の社会的責任であると考え、長年行ってきました。その行いを入札制度上で評価していただけることは大変ありがたく思います。今後のさらなる高齢化、少子化により地域のインフラの守り手である建設業者の存続が危ぶまれています。ぜひ今後も「地域の守り手」を守り支える評価制度を続けていって欲しいと願います。
32	この入札制度では、これまで震災や豪雨災害、除雪等で県に貢献してきたであろう業者が多数指名から外され、県災害対応や除雪に携わらない業者が多数指名されています。周囲からは「やっつけられない」「守り手として認められていなかったということか」といった不満の声も多く聞かれ、育成には程遠い結果となっているのが現状です。
33	今後も指名競争入札（地域の守り手育成型）で受注する機会を得たい。
34	発注件数はどのくらいあるのでしょうか
35	地元企業のための制度施行ですが、地元企業が指名されなかったという件があるようなので、「地域の守り手」のためになっていないのではないかと。
36	資格要件で、災害協定・除雪業務維持業務実績を「県」に絞って頂きたい。又、指名候補者選考概ね12者以上、指名選考業者9者以上となっていますが、地理的条件等、地域によっては業者数を少なくして頂きたい。
37	建設業協会会員企業を優先的に指名してほしい。
38	指名競争入札の範囲（金額）の幅を拡大してほしい。
39	入札結果をみると、管内とはいえ地域性のない業者が見受けられると思う。
40	指名がまだ2件しかないの、まだなんとも言えませんが、再度、意見を上げる機会を希望いたします。
41	今年度より試行されている入札制度でまだ受注できていないが、弊社にとっては総合評価方式の入札よりも受注できる可能性が大きいと思われる。良い入札制度と考えられるので、来年度は今年度より発注件数が増加することを希望します。
42	災害工事等が多く、配置技術者が不足している状況が令和3年も続くと思われまますので、指摘を受けても対処出来ないと思われまます。
43	地域の守り手育成型の入札方式は、地元の為にも、とても良い入札方法だと思います。

番号	「意見等」について
44	工期や内容等に対して、柔軟な対応をしてほしい 受注する会社がAランクばかりである 工事において、担当者が各地域を把握し、発注しているのかが不明な時がある 今後発注件数が減少した場合、「地域の守り手育成型」の認定業者に限定し、発注してほしい
45	今後についても、発注工事件数を、増やしていただきたいと思います。
46	辞退する企業が多いことや、事務手続きの簡素化を図るため、指名業者数を少なくしてはどうかと考えます。
47	当方は会津若松市の業者であり、近隣3建設事務所の範囲の入札になると都市圏である郡山がはいっていた。当然郡山は業者も多く、会津の入札に参加され会津地域業者の仕事が脅かされていた状態であった。入札外の小規模修繕は地域業者であるにもかかわらずである。 「地域の守り手育成型」が生まれたことにより、地域は地域で守っていくという当たり前の事が長年続いていける事が想定できる。 そのように「地域の守り手育成型」は素晴らしい制度だと考えている。
48	競合他社の参加が多く、入札には参加しているものの、今年度は落札に至っておりません。一般競争入札より落札しづらい印象です。
49	地域の守り手育成型と言うように施工対象市町村内の有資格者を中心に必要最低限の業者数で指名をお願いします。
50	今回、弊社が指名をいただいた工事箇所は、会社より距離で約3kmと大変近く施工箇所の地形・状態及び地元自治会等も良く把握している場所であったため、応札させていただきました、以上のことから指名競争入札「地域の守り手育成型」は、地理的要因が配慮されているので、大変良いと思います。
51	指名業者の数が多すぎると考える。指名業者数からいった単純な落札確率がある程度高くなければ、当然落札可能性は低いわけで、落札できなければどうやって地域の守り手を育成するのか疑問。 指名業者の地域的要因が広すぎる。地域の守り手を育成するのだから土木事務所管内とすべき。
52	まだ良し悪しが分からない
53	県発注の維持・除雪等の請負業者のみの指名となると業者が限定され、受注調整等の恐れがあるため、指名基準は現状維持を望みます。
54	暖冷房衛生設備工事は近郊の学校などから緊急性の高い修繕依頼を受けることもしばしばあります。県土木部発注案件に限らずに、県教育委員会など他の部署発注案件にも制度を拡大していただきますようご検討をお願いします。
55	工事場所が会社から遠いため、利益が出ないか、赤字になる可能性が高いため応札はしたものの、請け負いたい案件ではなかった。「地域の守り手育成型」の目的を達成するためには、指名9者に拘るのではなく、土木事務所管内での指名をするべきである。
56	現在の対象管内は会津若松のみですが、委任をかけている支店・営業所があります。今後、委任先でも参加できるかのご検討協議をお願いいたします。
57	地域に密着したとてもよい制度だと思います。地域の活性化にも繋がるのではないのでしょうか。
58	現在では殆どが総合評価方式の入札で差別化が図られており、評価値の高低が判別されており落札者が決まっておるようなものがあります。今回のような指名競争がありますと、もしかしたら受注機会があり、元請けとして施工でき従業員（担い手）の技術革新になるかとの淡い期待がもてます。
59	時期や手持ち工事によって辞退する案件も発生していますが、今後の指名に影響しないようにしてほしい。
60	企業の選定につきまして、企業の手持ち工事量及び受注バランス、受注企業が固定化する傾向等を考えての選定だと承知しておりますが、発注工事の件数にもよりますが年度内に登録種別の中で1種別でも結構ですので1回は各登録業者に指名が入るようにしていただけると幸いです。
61	今年度については応札する機会がありませんでしたが、今後年度初めの早い時期から四半期ごとに予定を明示し、件数を増やしてほしいです。
62	中小の建設会社にとって受注機会が増える良い制度だと思います。
63	今までの地域の守り手型の発注時期が、一般競争入札の案件が多数発注されている時期に重なっているため、当社としては、大きい工事を優先して応札してきました。保有技術者の人数にも限りがありますので、一般競争入札案件の受注が増えれば地域の守り手型への応札は辞退せざるを得ません。 地域の守り手として指名頂けるのはありがたいのですが、地域の守り手型とその他の発注時期をずらして頂ける事が対策になるかと思えます。 ただ、発注件数が多いと金額の大きい工事を優先する事になるので、この点を考慮した形での地域の守り手型の発注を検討していただきたいと思えます。

番号	「意見等」について
64	規模が小さく実績の少ない会社にはとても良い制度だと思います。 また、他の職種でも採用してほしいと思います。 受注業者の偏りを少なくすることということにも一役買っていると思います。
65	施工内容と施工場所に伴う施工時期(降雪時期の豪雪地域等での施工)等を考慮していただき、指名していただければ張り切って応札できるかとも思います。
66	資格要件について、過去3年度内に災害時の出動実績及び災害協定の締結で国、市町村の実績について評価されることが疑問です。 品質確保等の観点から県の実績に限定し、国、市町村の実績は除外すべきだと思います。
67	指名競争入札は、総合評価方式の入札では点数が低く到底応札し落札出来ない様な物件が、落札出来る可能性が広がる受注機会を頂いている点、大変ありがたく感じています。これからも是非継続して頂きたいです。まさに、地域密着の地域の守り手育成にマッチした方法と感じています。宜しくお願い致します。
68	格付等級B～Dは総合評価方式では、なかなか落札(受注)が困難な為、今後も指名競争入札を拡大継続して欲しい。
69	指名競争入札になり、前年度まで総合評価型の入札では一件も受注できず建設事務所の入札には応札参加しないと会社内で検討していた所だったので大変ありがたい制度になったと思っています。
70	より地域に密着した視点で業者数を絞る等の運用見直しを検討してほしい。
71	現状では、企業を12社以上の選考基準により、9社以上を指名して入札を行う。 地域守りて育成型方式：地域密着型が導入されたとはいえ、受注の偏りは改善されておられません。 指名業者数を地域に応じ、見直し(指名業者を少なく)を検討してほしい。
72	現時点では、手持ち工事が多く辞退することとなっている。今後、仕事量が減少した時には「地域守り手育成型」が必要となる。
73	作業員不足、工期の延長、繰越工事等が多く予定技術者の配置に苦慮している状況が続いていますが、今後は体制を整備し応札出来るよう努めます。
74	県発注の工事で、一般競争入札の場合は、落札出来る会社がある程度確定していて、我々が努力しても、落札は無理と半ばあきらめていましたが、今回この様な入札方式で受注し易いように改良出来れば、応札していきたいと考えています。
75	残念ながら一度の指名でした。
76	地域の守り手育成型企業の認定された業者一覧を名簿として公表して頂きたい。
77	「地域の守り手育成型」の入札制度は大変良い制度だと思います。 ただ、今年度は災害による手持ち工事を皆さんが持っていて、配置できる技術者、作業員の確保が難しく、不調もある中、又、働き方改革やコロナ禍などもあり試行導入には貢献出来なかった。
78	必要な資格要件において、災害時出動実績・災害応援協定の締結・除雪業務実績・維持補修業務の実績が、国・県・市町村のいずれかとなっておりますが、この制度は県発注工事が対象であることから、この資格要件を県の実績・締結にさせていただきたいと思います。
79	年度末に近づき、他の工事とも工期が重なると、手持ち工事や配置技術者など諸事情から応札できない場合が続いています。発注時期についてご考慮いただきたいと思います。
80	間違いなく、県内各地には地域に根差した専門会社が存在します。 これらの会社を存続させる意味でも、この制度は良い制度と考えます。 必ずや緊急災害時には、地域のためになる会社の集まりです。
81	大変ありがとうございます。弊社は受注ができませんでしたが、今後も指名競争入札をお願いいたします。今後は受注できるように頑張ります。
82	「地域の守り手」はとてもいい取り組みだと思います。当然地域のインフラや公共設備は、いざという時にはその地域の業者に応急対応の依頼が各建設事務所から来ます。 正直、他者が工事を行ったものをいざという時の応急対応やメンテナンスだけに携わることは、企業経営の観点からは無理です。自社で工事を行ったものを応急対応やメンテナンスを行うことは至極当然と考えます。 従って、この地域の守り手制度は我々地域に生きる企業にとっては、ようやく本来の姿が反映されたという気持ちです。ただし、着工時期をフレキシブルに変更できる「フレックス型」にしたいです。
83	災害時の対応や維持補修などの修繕は地元企業に依頼があり受けることが多々ありますので、インフラ整備・災害対応・維持補修などの対応を考慮しますと、この地域の守り手育成型の指名競争入札の導入は大変良い施策ですので、今後も金額の増額や継続をして頂ければと思います。
84	益々の充実を図るために、土木部関係のみならず他部署での発注案件での適用もご検討いただきたいと思います。また、初年度以上のご発注をよろしくお願いいたします。

番号	「意見等」について
85	指名競争入札に指名して頂けましたら、出来る限り応札し、落札・受注出来るよう努力しますので、宜しくお願い致します。
86	いわき市内の県の入札において、県中地方からの応札が増えており、競争が激化している中、地域の守り手育成は基本地元業者での競争になるので、いわき市内の地元業者としては受注の機会が増えると考えております。
87	対象金額を「3千万未満」より引上げがあると助かります。
88	市内の受注率が上がりますので、今後も増えると助かります。
89	地域に密着した発注を行ってくれるのは非常に有難いと思っておりますが、現在の慢性的な人員不足の状況下では発注されても対応できないのが現状です。

※固有名称や誤解を与える表現について、その部分を削除してあります。